

# 倫理規定





# CEO による序文

## ダニエル・ラロンド

---

「ブランドの価値は何から生まれるのでしょうか」と聞かれることがあります。さて、その価値の根源は、製品の魅力、サービスの質、革新性のレベル、顧客の忠誠心、ブランドの認知度などである。

しかし、それと同じくらい重要なのが、ブランドの評判です。ブランドがお客様や従業員、サプライヤー、パートナーからの信頼を獲得し続けているかどうか。

フロス B&B イタリアグループは、デザインの美しさとクラフトマンシップの質の高さに誇りを持っています。それと同じように、私たちは倫理規定に誇りを持たなければなりません。

毎日、毎日、私たちは、あなた、私、そしてすべての社員は、それぞれのブランドのアンバサダー（大使）です。私たちの行動によって信頼を獲得し、私たちの評判を定義するのです。

私にとって、この文書は、何をすべきか（あるいはすべきでないか）についてのガイドライン以上のものです。私は、この倫理綱領を私たちの北極星、つまり、私たちが日々どのようにベストを尽くし、私たちの価値観に従って生きていくかを示すガイドだと考えています。

信頼を得るには、その場限りではなく、この文書を読むだけでは不十分で、このドキュメントを読むだけではありません。それは、フロス B&B イタリアグループだけでなく、私たちの業界全体における変化とベストプラクティスをサポートするための旅なのです。

倫理的な行動にはさまざまな側面があります。正直で、公正で、透明であることです。また、環境を尊重し、社会的責任を果たし、多様性と包括性を支援することも含まれます。

私たちのデザインだけでなく、私たちの行動にも固有の美しさがあることを忘れないでください。



# 内容

---

1 \ 前文	5
2 \ 目的、価値観、原則	6
3 \ 情報および機密保持	12
4 \ 社会・環境に対する責任	16
5 \ 誠実な行動へのコミットメント	22
6 \ 財務情報の透明性	28
7 \ 導入とコンプライアンス	30

---

# 1 \ 前文

2018 年に設立されたフロス B&B イタリアグループは、ヨーロッパの伝統を持つ世界最大のハイエンドデザイングループで、補完的なアイコンブランドの比類ないポートフォリオをキュレーション、リード、実現することに専念しています（「グループ」）<sup>1</sup>。

この倫理規定は、私たちの目的である"美しい暮らしのためのデザイン"、住宅や公共空間の美化に、ブランドと私たち自身のコアバリューを反映し、日々の目標の達成や、グループ会社の代表として、またはその利益のために、職務活動の遂行や企業経営におけるあらゆる行動において、倫理的・実践的な羅針盤として私たちを導くために策定されています。従って、この倫理規定は、国籍、所在地、役職、年功に関係なく、当社グループの活動のあらゆる側面、および活動に関わるすべての対象者に適用されます。すなわち、この倫理規定は、グループ会社すべての社員（役員を含む）、派遣社員、コンサルタント、取引先、仕入先、卸売再販業者に適用されます。

当社の倫理規定は、サステナビリティ・ポリシーおよびサプライヤー行動規定によって補完されており、OECD 多国籍企業ガイドライン、ビジネスと人権に関する国連指導原則、国際労働機関 (ILO) の基本条約など、主な国際適用枠組みが定める原則、勧告、規定を組み込んでいます。

この倫理規定は、2022 年 11 月 25 日、フロス B&B イタリアグループ社の取締役会において承認されました。

---

<sup>1</sup> 「グループ会社」はフロス B&B イタリアグループ S.p.A. およびその直接または間接的に支配しているすべての子会社を指します。

## 2 \ 我々の 目的、価値観、および 原則

---

We design for a beautiful life (美しい暮らしをデザインします。)

---

私たちグループは、世界を美しくするという目的を共有しています。革新的で詩的な光、時代を超えた快適さ、象徴的なデザインなど、私たちのブランドは、インスピレーション、創造性、クラフトマンシップ、品質、イノベーション、サステナビリティへの情熱を常に注いで、私たちの存在する空間を形成し、美しい場所へと変貌させるのです。

私たちの製品は、ただ美しいというだけでなく、環境、すべてのステークホルダーの利益、そして私たちの遺産と地域社会に配慮すること

を目指したプロセスの結果なのです。そうすることで地球のため、人々のため、および文化のためのデザインを行っています。

私たちの目的は、私たちの原則に反映され、私たち一人ひとりが日々の業務活動を行い、グループ会社の経営を行う際にも、またグループを代表する際にも、反映されます。

# フロス B&B イタリアグループ バリュー

## 起業家精神

- a. 自分の会社のように、情熱と勇気をもって行動し、絶えず人々に活力と感動を与えること。

## お客様第一主義

私たちは、お客様を中心に考え、お客様のニーズを先取りすることで、お客様を喜ばせたいと考えています。

## デザイン&クリエイティブへの情熱

限りない好奇心と卓越した職人技で現状に挑戦し、アバンギャルドなデザインを実現し、毎日を特別なものにすします。

## サステナブル・ビューティー

すべての製品において、倫理と美学を融合させます。

## 共に強くなりましょう

私たち一人ひとりを「私たち」として結びつける原理を活用し、境界のないコラボレーションを行います。

この倫理規定およびその他の適用される方針と手続きの内容が、倫理的ジレンマを解決するのに十分でない場合、適切な行動方針を決定するために、以下の原則に依拠することをお勧めします<sup>2</sup>。すなわち、グループ内のすべての人およびその他の人（個人・法人を問わない）が、以下の原則を遵守して行動することを期待します：

### 合法性

当社グループとその代表者が行うあらゆる活動は、誠実かつ誠実に、適用される法律や規制、国際労働機関や国連の条約、その他関連する法的要件の絶対遵守を基本としなければなりません。公的機関や役人との関係は、最大限の注意と協力をもって対処しなければならない。

### 透明性

当グループのために働く者は、当グループの信頼性に対する第三者の確固たる信頼を維持することが重要であることを念頭に置き、ビジネスの秘密を守りながら、真実、重要、かつ正確な情報をステークホルダーに提供することを約束する。一般に公開される情報は、常に信頼できる情報源と、可能な限り検証可能な基準に基づいていなければならない。

透明性は、私たちの日常業務や、公的機関、競合他社、顧客に対するアプローチ方法にも反映されます。

### 説明責任

私たち、そして私たちの代表者一人ひとりが、私たちの目的から生じる責任を強く信じています。

私たちは、私たち自身や私たちに関連する人々の活動が、社内外に及ぼす良い影響も悪い影響も調査し、考慮し、それに対して責任を負います。また、パートナーが私たちの基準を満たすことができるよう、パートナーに対する影響力を行使します。

さらに、私たちは、デューディリジェンスとコンプライアンスを保証する方法として、社内のポリシーと手順に従い、適切な任務と責任の分担を確認し、尊重します。

### 美とサステナビリティ

私たちは、サステナビリティを美化のための基本的な手段であり、それ自体が本質的に美しいものであると信じています。私たちは、サステナビリティを、地球、人々、文化に与える影響と等しく関連するものとして理解し、追求しています。時代を超え

---

<sup>2</sup>このような場合、この倫理規定第 7 章の規定に基づき、地域の倫理委員会に相談し、さらなる説明と指示を仰ぐこともご検討ください。

た製品を通じて、また私たちの模範によって、私たちの価値観と伝統を次世代に引き継いでいくことを目指します。

このプロセスの一環として、私たちは、公正で包括的な職場環境を育成し、健康、安全、自己表現、尊厳、個性を最大限に尊重することを推進します。私たちは、あらゆる形態の不当な差別を否定し、非難し、個人に関する判断が中立的かつ客観的な基準に基づいて行われるようにすることを任務とします。



## 3 \ 情報&機密保持

### 3.1 財務・非財務情報開示

私たちは、ステークホルダーと最高の信頼関係を築くために、重要な情報を正確、確実、かつ的確に開示することが重要であると考えています。

したがって、当社グループは、従業員、顧客および投資家に対し、適時、公開、適切、正確、精密かつ真実な情報を提供し、適用される開示義務およびベストプラクティスを厳格に遵守して行動することを約束する。公開された情報は、関心を持つすべての利用者が容易にアクセスできるようにしなければならない。

当グループは、会計、財務および環境・社会報告を含む非財務情報の開示について、質の高い基準を適用しています。また、情報が編集・公表される際の基準や方針が報告され、特に非財務情報が適切で、測定可能で、可能な限り検証可能なデータに基づいていることを確認する。

情報は、公正かつ客観的にグループの状態とパフォーマンスを表し、実施されている非財務情報および多様性情報の開示に関する指令 2014/95/UE を含む適用法令に従い、独立した有能な有資格監査人により監査されるものとします。

私たちは、従業員、開示文書やコミュニケーションの起草または準備のプロセスに携わるすべての人、および財務・非財務データの収集と精緻化に責任を負うすべての人が、それぞれのレベルで、発信されるすべての情報が正確で真実であることを確認することを期待します。



### 3.2 インサイダー取引の防止

私たちは、適用される証券規制（特に、市場濫用に関する 欧州指令に起因するものを含む）の厳格な遵守に努めています。

当社グループの役員、従業員およびその家族は、直接・間接を問わず、フロス B&B イタリアグループおよび／またはグループ会社が発行・保証する有価証券、債券、その他の金融商品の売買を行わないものとします。

### 3.3 企業秘密と知的財産

私たちの遺産、ノウハウ、伝統は、革新的な意欲と創造性と共に、私たちのブランドの価値の根幹をなすものであり、時代を超えた、同時にオリジナルな製品の創造を通じて持続可能性を目指す私たちの願望の重要な要素なのです。

私たちの経済的・戦略的価値、競争優位性、そしてパートナーやデザイナーから託された無形資産を保護することが重要です。

当社の従業員は、地位や年功に関係なく、常に機密情報に接しており、その機密性の高さは必ずしも自明ではありません。

私たちは、この倫理規定の対象となるすべての人（過去の従業員や、もはや当グループとは関係のないパートナーも含む）に、以下を期待します。

- 締結した契約と不正な開示を禁止する機密保持の原則を遵守し、業務上の機密を保護すること。
- 機密情報の開示は、当該情報の受領を正式に許可された関係者のみに厳しく限定すること。
- 自分が責任を負うすべての機密データ（いかなる形態であれ）を適切に保管し、保護すること。
- 周囲に気を配り、公共の場で開示される文書や口頭による情報には特に注意を払うこと。
- 第三者の知的財産の利用が、それぞれの所有者によって正式に許可されていることを、それぞれのレベルにおいて、またその活動に適用される範囲において、保証すること。

### 3.4 アンバサダーであること

私たちの製品は、ブランド固有の歴史とアイデンティティ、そしてグループの評判を体現しています。私たちは、社内外で職務を遂行する際に、グループの価値と評判を守り育てることを託された大使であることを自覚することが基本的な重要性を持っています。

この倫理規定の対象者全員が、以下のことを認識することを期待します：

- 正規に権限を与えられた従業員だけが、グループを代表して第三者とコミュニケーションをとることができます；
- 上記を除き、公的な議論に参加する際には、すべての意見が、フロス B&B イタリアグループ、グループ、またはブランドの代表としてではなく、専ら個人の資格で表明されたものであることを常に明確にする必要があります；
- 私たちは、ソーシャルネットワーク上でのコミュニケーションに常に注意を払い、機密情報を不用意に開示しないよう特に注意しなければなりません。

### 3.5 プライバシーとデータ保護

当社は、従業員のプライバシーを保護し、採用時および雇用関係の過程において、従業員に関する不必要な個人情報および機密情報を調査することを控えています。

当社グループは、従業員、顧客及びビジネス・パートナーの個人データの価値を認識し、尊重するとともに、一般データ保護規則及び適用される法律・規制の枠組みで認められているとおり、データ・セキュリティの強化及びデータ主体の権利の保護に努めています<sup>3</sup>。

特に、当グループは、個人データへのアクセス、修正、消去、およびポータビリティの権利、ならびに、公正かつ透明な情報を受け取る権利、および、適切な場合には、データの新規処理の前に事前同意を求められる権利、正当な利益に基づくデータ処理に反対する権利、および、該当する条件の下で当該処理の制限を受ける権利を尊重します。

さらに、当グループは、個人データが合法的、公正かつ透明な方法で処理され、目的の制限、最小化、正確性、保存の制限、完全性、機密性、説明責任の原則に準拠していることを保証します。

グループのサプライヤー行動規定 および代理店やサプライヤーを含む当グループの各ビジネスパートナーとの関連契約書に規定されているように、これらの原則は、フロス B&B イタリアグループまたはグループ会社のために個人情報を処理する第三者にも適用されます。

この倫理規定の対象となる、フロス B&B イタリアグループおよび／またはグループ会社との業務上の関係において個人情報を取り扱うすべての者は、以下を遵守することを期待します：

---

<sup>3</sup> 個人データとは、識別された、または識別可能な生存する個人に関連するあらゆる情報を指します。また、非識別化、暗号化、または偽名化されているかどうかにかかわらず、異なる情報の断片を集めて特定の個人を識別することができるものも、個人データになります。個人を特定できないように、または特定できなくなるように匿名化された場合、その匿名化が不可逆的である限り、データはもはや個人情報とはみなされません。

- 個人情報の取り扱いは、明示的に権限を与えられた者のみが、許可された範囲内で、明確かつ合理的な目的をもって、適用される方針と手続きに沿って行うものとします；
- 個人データは、許可された処理活動を行うために必要な範囲と時間でのみアクセス、処理、保管されるものとします；
- 個人データの機密性と完全性は、権限のない者による個人データへのアクセスの回避を含め、適切な技術的および組織的措置を採用することによって確保されるものとします；
- 個人データは、適用される法律、規制、または契約上の規定で定められている場合を除き、その処理に関与していない対象者に開示または共有されることはないものとします。

## 4 \ 社会・環境に対する責任



グループは、地球のために、人のために及び文化のためにデザインします。これらの推進力は、倫理的な必要性を超えて、イノベーションの創造者となり、サステナビリティ・ポリシーに組み込まれた私たちのサステナビリティ戦略を形成し、刺激するものです。

また、この倫理規定は、人権の保護と向上、無差別、職場の安全衛生、環境責任の分野における当社グループの中核的な取り組みを定めたものであり、この倫理規定の対象となるすべての者が、自らの活動に適用可能な範囲でこれを認識し、遵守することを期待するものです。

この倫理規定に定められた原則は、グループのすべてのサプライヤーにも適用され、グループのサプライヤー行動規定に明記されています。グループは、ビジネスパートナーに対して

影響力を行使し、その活動によって生じる地球、人々、文化への悪影響を排除するよう努めます。

#### 4.1 人権の尊重

私たちは、労働者の権利を含む国際的に認められたすべての人権を尊重し、その向上を図るとともに、当グループの活動が人権に及ぼす悪影響を合法的なプロセスで是正することを約束します。

私たちは、サプライチェーンにおけるいかなる形態の児童労働や強制労働も否定し、国連条約、国際人権規約、国際労働機関の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、および関連する ILO 条約と勧告に従って、労働生活のあらゆる側面で労働者の尊厳と保護の確保に努めます。

#### 4.2 違法、秘密、または未申告の仕事

フロス B&B イタリアグループとすべてのグループ会社は、隠ぺい労働に頼らず、関連するホスト国の規定に従って、行政、社会、税務当局への報告義務を遵守しています。

当グループのサプライチェーンにおけるすべての雇用関係は、労働者の権利、義務、雇用条件を明記した雇用通知書または雇用契約書によって証明されるものとしします。

#### 4.3 差別とハラスメント

採用、賃金政策、研修への参加、昇進、解雇、退職において、性別や性自認、人種、年齢、宗教、社会的出身、障害、民族・国籍、国籍、労働組合を含む労働者団体の会員、政治的所属や意見、性的指向、家族の責任、婚姻状況、その他差別を引き起こす可能性のある状態に基づくいかなる差別も許容されないものとする。

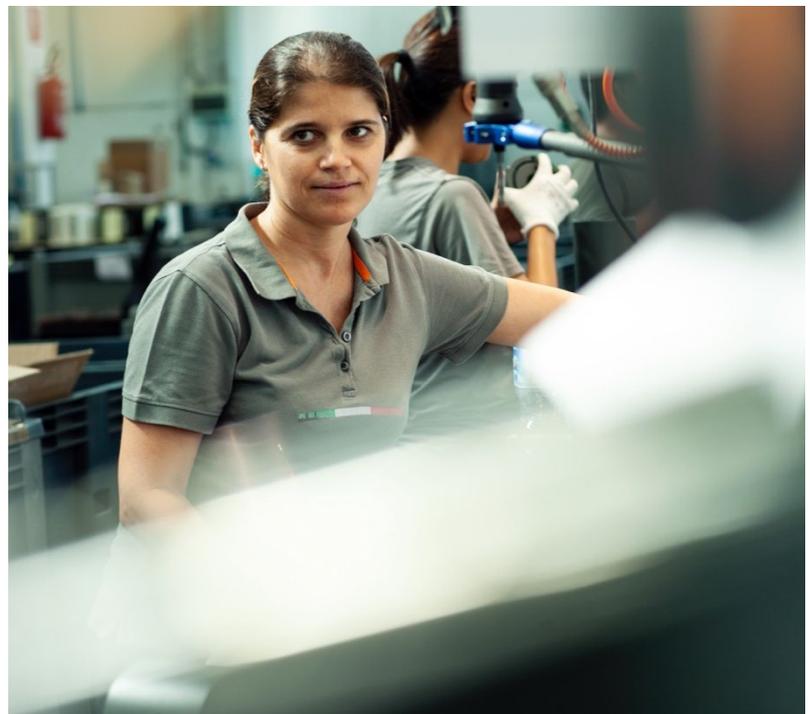
当グループは、心理的、性的、権力の乱用など、いかなる種類のハラスメント、脅迫、いじめ、屈辱的な行動も容認しません。当グループは、価値、メリット、能力に基づいた客観的な選考基準を採用することにより、公平性と機会均等を保証しています。従業員の個人的・職業的な成長は、奨励・優遇されます。

この倫理規定の適用を受ける者は、他者の尊厳と権利を傷つけるような行動を決してとらないことが期待されています。

#### 4.4 安全衛生

グループは、健康で安全な労働環境の確保に努め、グループの事業のあらゆるレベルにおいて、職場の安全文化を促進することを約束します。

また、組織的・管理的な対策を講じることにより、疾病の有無だけでなく、身体的・心理的・社会的な健康の増進を目指します。



特に、グループ各社は、以下のことを約束します：

- 安全衛生のリスクを排除し、それが不可能な場合は、利用可能な最善の方法と技術に照らし合わせて、リスクを最小化すること。
- 排除できないリスクを評価する。
- リスクの発生源でリスクを低減すること。
- 仕事の組織、職場の設計、作業機器の選択、作業・生産方法の定義において、特に単調で反復的な作業による健康への影響を軽減する観点から、人間工学と職場の安全衛生の原則を尊重すること。

- 行動規定やグッドプラクティスの採用など、安全レベルの継続的な向上を確保するための適切な手段を計画する。
- 集団的保護手段を個人的保護手段より優先させる。
- 作業者に十分な指導を行う。

私たちは、すべての従業員および社員が、最適な安全衛生水準を保つために積極的に貢献し、自分自身や他者の尊厳を脅かすような行為を行わないことを期待しています。

## 4.5 環境

サステナビリティ・ポリシー、の一環として、当グループは、その活動とバリューチェーン全体にわたってエコデザインの原則を育むことを目指し、その象徴的なブランドは、デザインとクラフトマンシップの遺産をベストプラクティスとして継続的に高め、デザインによってより持続可能で循環する製品を作ることができるようにしています。

さらに、この倫理規定に定められた原則に基づき、グループは、グループのサステナビリティレポートで報告される透明性のある野心と、グローバルなベストプラクティス基準に触発された明確な目標によって測定される気候変動対策に貢献することにコミットしています。

特に、グループ各社は、以下のことを約束します。

- 有害または危険な事象のリスクが証明された場合(予防措置の原則)だけでなく、その活動が環境にリスクを与えるかどうか、またどの程度与えるかが明確でない場合(予防措置の原則)も、その活動が環境に与える悪影響を軽減し、可能ならば完全に排除するために必要な措置をとること。
- 実際に被害が発生するのを待つのではなく、起こりうる環境破壊を防止するための対策を優先的に採用すること；
- 環境分野における科学的進歩および規制の動向を正確かつ継続的に監視すること；
- 上記の環境保護基準を遵守するサプライヤーおよびビジネスパートナーとのみ関係を持つこと。

## 4.6 自由競争

当社グループは、適用される独占禁止法および規制に従って、サプライチェーン全体で公正かつ健全な競争を可能にするよう取り組んでいます。談合、制限的慣行、優越的地位または経済的依存の濫用に関与すること、あるいは適用法令に基づく違法または未報告の合併取引に関与することは禁止されています。

## 4.7 会社資産の保護

私たちは、全従業員に対し、グループのすべての資源について、誤用、浪費、不適切な使用を避けることを求めます。

特に、電話、車両、コンピュータ、コンピュータシステム、電子メール、オンラインリソースなど、グループ会社の有形・無形の資産の使用については、適用される社内ルールを遵守しなければなりません。

会社の資産を利用して、私的または公的な第三者のコンピュータシステムに不正にアクセス、操作または損傷を与えること、機密情報を不正に取得すること、無許可のソフトウェアをインストールすること、第三者の知的財産権の対象となるコンテンツを保持、使用または複製することなど、違法行為を行うことは禁じられています。

最後に、従業員や共同研究者が事前に支払った経費は、関連性があり、十分な動機付けがあり、証拠書類を添付した場合にのみ払い戻されます。グループ会社は、払い戻された経費について、また該当する場合はコーポレートクレジットカードの使用について、定期的なチェックを行うものとします。



## 5 \ 誠実な行動へのコミットメント



### 5.1 贈収賄と汚職

汚職とは、ビジネスやその他の不適切な利益を得るため、または維持するために、直接または代理人や第三者を通じて、賄賂やその他の価値のあるものを提供、約束、贈与、要求することを指します。

汚職は、合法性、透明性、説明責任、持続可能性という当社の価値観に反し、個人だけでなく、フロス B&B イタリアグループと他のグループ会社にも負担となる刑事的・行政的制裁や風評被害をもたらす可能性があります。

汚職は、米国海外腐敗行為防止法、英国贈収賄法、イタリア刑法およびイタリア法律第 190/2012 号（「セベリノ法」）、スペイン刑法、デンマーク刑法および中国の刑法

および反不正競争法などの多くの国の法律で広く迫害されており、これらは改正・施行されています。一部の国の法律では、私的な当事者間の汚職行為（いわゆる「商業賄賂」）さえも処罰の対象となります。

当グループは、汚職や利益供与を一切容認しない方針をとっており、当グループ自身および代理店、ロビー活動機関、サプライヤーなど当グループに関係する者の活動において、汚職や利益供与の行為を防止、特定、制裁するための一連の措置を実施しています。

特に、当社グループは、この倫理規定の第 3 章に定める原則に基づき、すべての財務取引が誠実かつ正確に記録され、内部会計が真実かつ正確で信頼できるものとなるようなシステムを維持しています。

さらに、当社グループは、人材、サプライヤー、代理店を含むビジネスパートナーの選定プロセスに関するデューデリジェンス活動を行い、グループのサプライヤー行動規定に含まれるような特定の契約条項を適用することにより、当社グループに関係する者が適用される法的枠組みおよびこの倫理規定に定める価値と原則を遵守することを事後的に監視・促進するようにしています。また、この規定は、公的機関（すべての政府機関、国際機関、国有または支配下の営利企業を含むがこれに限らない）において、グループ会社とその利益を代表するために指名したすべての者（代理人を含む）にも適用されます。

さらに、この倫理規定の適用を受けるすべての者に対して、以下の事項を遵守することを求めます。

- グループ会社やその代表者、その他の者の利益を図るために、直接的・間接的を問わず、50.00 ユーロ (50/00) を超えない贈答品を受け取ることは禁じられています。50.00 ユーロ (50/00) を超える贈答品については、適用される社内ポリシーや手続きに従って、関連するライン管理者と協議し、事前承認を得た後に、例外的に認めることができます。各グループ会社は、より厳しい制限を適用することができます。
- あらゆる形態の贈答品（昼食／夕食、もてなし、接待を含む）は、各グループ会社が採用する適用される社内ポリシーまたは手順、お

よび適用される法律または規制に従って、その範囲内で許可される場合があります<sup>4</sup>。

- 公的機関の代表者またはその家族、あるいはそれに類する者に対して、有利な待遇を得ることを目的として、あるいはフロス B&B イタリアグループ、グループ会社、あるいはその代表者に対する判断の独立性に影響を与えるような、財産、金銭、あるいは不法な便宜供与を含むいかなる種類の約束や譲歩も、直接的または間接的に行ってはなりません。
- また、民間企業の役員やその指示・管理下にある者に対して、直接的または間接的に金銭やあらゆる種類の利益を提供、約束、譲歩したり、取引相手、サプライヤー、ビジネスパートナー、その他の関係者からそれらを受け入れたり、勧誘したりすることも、上記のすべての項目に該当します。
- 割引は、適用される社内規定に従ってのみ提供されるものとします。
- 申請、依頼、または取引関係の交渉のいずれにおいても、公的機関とやりとりする際には、特に以下のことを常に禁止するものとします：
  - 当該公的機関の職員やその家族、またはそれに類する人物の雇用や商機について言及したり、提案したりすること；
  - 通常従業員のみが利用できる社割や旅費の払い戻しなど、何らかの形で割引を申し出ること、または提供すること；
  - 両当事者の地位または評判を侵害する可能性のある機密情報を求め、または取得すること。

フロス B&B イタリアグループおよびグループ会社が過去に関与したことのある公的機関の職員との商取引関係、金銭関係、雇用関係は、事前に

---

<sup>4</sup>特定の公共団体は、公務員による贈答品の受領を、その価値や適用される地域の慣習に関係なく規定する自己規制方針および手続きを採用したり、贈答品やその他の利益の受領に関する特定の規則を定めている場合があります。グループ各社の責任において、関係する公的機関や団体がそのようなポリシーを採用しているかどうかを確認し、当該当局とのやりとりに責任を持つ者が適用される手続を遵守して行動することを確保することとしています。さらに、特定の法律のもとでは、認証や認可の付与など、ある種の活動を行う際に、民間団体も公務員とみなされる場合があります。

開示し、関連する倫理委員会の評価を受けた範囲でのみ、許容されるものとします；

- 公的機関から得た寄付金、助成金、融資、ソフトローン、または同様の助成金は、その名称の如何を問わず、意図された目的にのみ使用されなければなりません；
- フロス B&B イタリアグループ、グループ会社、その代表者、またはその事業全般に対して何らかの利益を得るために、公的機関に事実と異なる陳述、データ、書類を提出することは許されません；
- 公的機関の代表者、公務員、公共サービス担当者（国内、欧州連合、または国際的なレベル）との関係を、フロス B&B イタリアグループ、グループ会社、およびその代表者のために構築し、管理できるのは、この目的のために正式に委任された内部機能のみです。

## 5.2 労働組合・政党との関係

グループは、労働組合および政党との関係が、公正かつ透明性の原則に基づくものであることを保証します。

これらの関係は、この目的のために特別に許可された機能によってのみ保持されます。当グループは、労働組合、政党、政治家候補者、またはその代理人に対して寄付を行いません。

## 5.3 寄付とスポンサーシップ

寄付やスポンサー契約は、透明性があり、正当な理由がなければなりません。

この倫理規定の適用を受ける者は、当グループの資産をそのような目的に使用・提供しない限り、自ら選択した慈善活動を支援することが奨励されますが、当グループの資産を伴う慈善寄付の計画は、事前に監査を受けて正規に承認されている必要があります。



## 5.4 利害の衝突

当グループのすべての従業員は、常にグループ会社の利益のために働き、当グループとその価値観に忠実であることが期待されています。

私たちは従業員のプライバシーの権利を尊重し、通常、従業員の仕事以外の行為に関心を持つことはありません。しかし、従業員の個人的、社会的または経済的活動が、フロス B&B イタリアグループまたはグループ会社に対する従業員の忠誠心や公平性と衝突する場合、または衝突する可能性がある場合、利害の衝突が生じ、最終的に制裁措置につながる可能性があります。

私たちは、この倫理規定の対象となるすべての人、特にすべての従業員に対して、以下を遵守することを求めます。

- 個人的な事情とフロス B&B イタリアグループ、グループ会社、またはその代理人との間に利害関係が生じる場合、常に開放性と透明性を確保しなければなりません；
- フロス B&B イタリアグループまたはグループ会社の従業員は、フロス B&B イタリアグループまたはグループ会社と競合する事業を同時に行ってはならないものとします；
- 従業員は、フロス B&B イタリアグループまたはグループ会社の事前の書面による同意なしに、当該会社の顧客または仕入先のために働くことはできません；

- 個人的な利害関係が直接的または間接的に存在する企業に対して、有利な取引条件を提示することは禁じられています；
- 親しい友人や家族に仕事を紹介することは、その人がその仕事に最も適した候補者であり、関連するマネージャーや人事部がその関係について書面で通知された場合を除き、禁じられています；
- 顧客やパートナーに提供する贈答品や接待の金額は、特別な状況が適用され、関連マネージャーと異なる条件で合意した場合を除き、その事業領域について社内で設定された限度を超えてはなりません；
- 関連するマネージャーと合意した場合を除き、ビジネスエリアのために社内で設定された限度を超える価値のある贈り物や製品サンプルを受け取ることは禁じられています。

## 5.5 マネーロンダリングと制裁プログラム

グループは、国際レベルおよび事業を行う国の国内法に従って、適用されるすべての経済制裁、貿易規制およびマネーロンダリング対策法を遵守しています。

私たちは、この倫理規定の対象者に対し、その活動に適用される範囲において、以下のことを要求します：

- 適用されるすべての経済制裁、輸出規制、マネーロンダリングに関する法律を遵守すること；
- 潜在的な違反を特定するために最大限の警戒をすること；
- マネーロンダリング防止、制裁措置、貿易規制の遵守に関連する社内規則および手順（現金支払の制限および第三者によるデューデリジェンス手順を含む）を遵守する；
- 取引の規模に関わらず、制裁措置、貿易管理、マネーロンダリングに関する法律や規制に違反する可能性があり、違反すると深刻な結果を招く可能性があることを認識することです。

## 6 \ 財務情報の透明性



グループは、納税を適時に行うことにより、グループのホスト国の財政に貢献することが重要であることを確認します。法人税の会計と管理は、現行の法律と会社の手続きを厳格に遵守し、明確性、真実性、透明性、正確性の原則に基づかなければなりません。

税務コンプライアンスには、当社グループの事業に関して課される税金を正しく決定するために関連する、または法律で要求される情報を関係当局に適時に提供することや、移転価格の実務を独立企業間原則に適合させるなどの対策が含まれます。

特に、業務および取引に関する意思決定、承認および実行プロセスの追跡可能性を常に保証しなければなりません。

グループ内の会計上の会社間関係については、経営の独立性、説明責任および追跡可能性の原則を尊重し、透明性のある方法で、必要な情報をグループ会社間で共有しなければな

りません。この目的のため、グループ各社は適切な技術的・組織的手段を採用し、財務・会計データの伝達に責任を負う社内リソースを特定します。

私たちは、この倫理規定の対象者であり、企業や税務に関するコミュニケーションの研修や作成に何らかの形で関わるすべての人、およびフロス B&B イタリアグループやグループ会社とその目的のために随時任命するすべての第三者コンサルタントが、次のことを行うことを期待します：

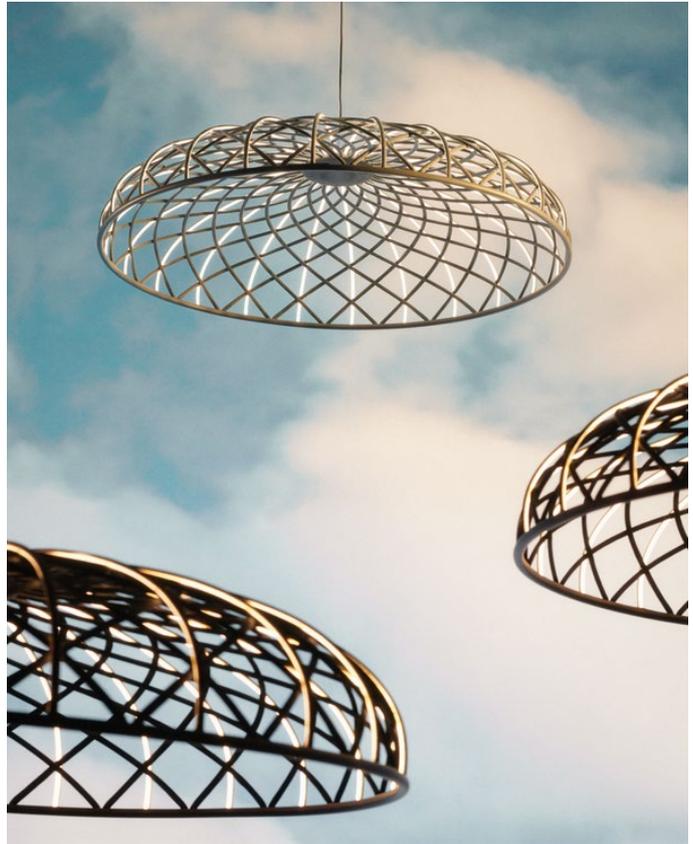
- 税務ガバナンスとコンプライアンスにおいて、厳格な合法性、公平性、透明性を確保し、そのために確立された手続を遵守します；
- 立法府の意図を汲み取り、税務規則を一貫して解釈し、関連する法律および規制の枠組みについて常に最新の情報を得るために合理的な措置を講じます；
- 租税条約または情報交換協定の規定に基づき、所轄官庁が行う情報提供の要請に適時かつ完全に応えることを含め、税法の効果的かつ公平な適用を確保するために税務当局と協力し、必要とされる情報を提供します<sup>5</sup>。

---

<sup>5</sup> なお、税務当局への協力・情報提供は限定的なものであることをご了承ください。特に、OECD 多国籍企業ガイドラインでは、提供されるべき情報と適用される税法の執行との関連性を結びつけています。私たちは、この倫理規定の対象となり、これらの勧告が適用される可能性のあるすべての者が、適用される税法を遵守する際のビジネスの負担と、税務当局が税法を執行するために必要な完全かつタイムリーで正確な情報とのバランスをとる必要性を認識することを期待します。

また、この倫理規定の適用に際しては、税法の精神を遵守することが、当該税法の適切な解釈により、当社グループが法的に要求される金額を超える支払をすることを要求するものではないことをご承知おきください。

## 7 \ 実装とコンプライアンス



### 7.1 採用・更新

この倫理規定は、フロス B&B イタリアグループの取締役会およびグループ会社の各取締役会において採択されます。

採択後、グループ各社は、適用される現地の法律や規制、およびグループの原則と価値をより高度に保護する既存の社内ポリシーと手続きに従って、この倫理規定の規定を修正し、実施することができます。

この倫理規定は、イタリア政令第 231/2001 号またはグループ各社が実施する同様の国内規定に基づいて選出された倫理委員会 および監査役会の勧告に基づき、また適用される法律・規制の枠組みの重要な改正に従って、フロス B&B イタリアグループおよびその他のグループ会社の取締役会が適宜更新するものとします。

## 7.2 普及と実施

グループは、この倫理規定の適用を受けるすべての者に対して、この倫理規定の最も広範な普及を保証する責任を負います。

このため、フロス B&B イタリアグループおよびグループ会社では、この倫理規定の内容について研修を実施し、従業員への周知徹底を図っています。

グループの倫理規定は、新入社員研修の一環として各社員に配布され、希望する全社員に提供されます。

また、この倫理規定は、代理店、コンサルタント、サプライヤー、卸売再販業者を含むすべての実際のまたは将来のビジネスパートナーにも公開され、契約上の義務の一部として、そこに含まれる条項を承認し遵守することが要求されます。また、グループのサプライヤー行動規定のコピーは、グループの各サプライヤーに配布され、署名されています。

### 倫理委員会

この倫理規定の実施および遵守に関する監督・管理は、内部通報制度の付属文書 Aに基づき、グループ各社に設置された倫理委員会に委ねられるものとします。イタリア立法令第 231/2001 号またはグループ会社が実施する類似の国内規定に従って監督機関を選出したグループ会社については、関連する倫理委員会に監督機関の独立メンバーが含まれるものとします。

この倫理規定の解釈に関する説明や質問は、現地の倫理委員会またはその委員に宛てて行うことができ、倫理委員会は迅速に対応するものとします。

また、各倫理委員会は、グループの内部通報制度に定めるところに従い、以下の権限を有するものとします：

- この倫理規定の違反に関する報告を受け、処理し、適切な場合には調査を行います；
- グループ各社が責任を負う可能性のある違反が確認された場合、またはその疑いがある場合は、速やかに関連部門および／または会社組織に報告し、こ

の倫理規定の違反が確認された場合は、是正措置または懲戒措置の採用を勧告します；

- イタリア政令第 231/2001 号またはグループ会社が実施する類似の国内規定に基づき、犯罪行為の確認または疑いがある場合、該当する監督機関に速やかに報告します；
- 関連するグループ会社におけるこの倫理規定の実施を監視し、関連する機能および／または会社組織にこの倫理規定の修正およびさらなる実施措置の採用を勧告すること。

すべての従業員および取締役は、関連する倫理委員会および該当する場合は監督機関からの連絡および勧告を遵守し、これを実施しなければなりません。

### 7.3 デューデリジェンス&監査

グループは、グループのサプライヤー行動規定および関連する契約書の規定にもとづいて、自社およびビジネスパートナーがこの倫理規定の原則と規定を遵守していることを確認し、リスクと改善の機会を特定、評価、予測するために、サプライチェーン全体でデューデリジェンス、監査、検証を実施しています。

### 7.4 内部通報

グループの価値観の向上は、社員とステークホルダーの一人ひとりのコミットメントと責任ある行動によって育まれます。

したがって、グループの価値観への不適合、この倫理規定やその他の関連する組織モデル、方針、手順への違反の疑いを報告することは、その対象となるすべての人の権利であり義務でもあります。

また、犯罪や違反行為、国際公約や国際機関の一方的な行為、法律や規則に対する重大かつ明白な違反、一般の利益に対する脅威や重大な損害に関する事実も報告されなければなりません。

当社グループは、合理的な理由に基づき通報を行った者に対して、いかなる報復、差別、懲戒処分からも保護することを保証し、通報を受けた者の権利も尊重します。

このため、当グループは、国内法で実施されている EU 指令 2019/1937 を含む、内部通報とデータ保護に関する適用される法規制の枠組みに従い、内部通報制度を制定し、報告の提出と処理、および調査の方法と対象者を定めています。

各倫理委員会は、グループ各社において内部通報制度が完全に実施され、この倫理規定とともに、通報権を有するすべての者に広く周知されることを確保するものとします。懲戒処分は、内部通報制度、および同制度によって与えられた保護に違反した場合、および虚偽の情報が故意に報告された、または内部通報を通じて公開されたことが立証された場合に適用される。



## 7.5 懲戒処分

この倫理規定の遵守は、フロス B&B イタリアグループおよびグループ各社の社員・協力者の契約上の義務の一部とみなされ、そこに示された行動規定を遵守することを約束することが、雇用関係の確立と継続のための必須条件となります。

この倫理規定の規定に対する意識を高め、その効果的な実施を確保するため、この倫理規定に含まれる原則および規則に違反する行為が確認された場合には、同じ行為から派生する民事、刑事、行政上の結果を損なうことなく、適切な懲戒措置が適用されます。

また、イタリア政令第 231/2001 号に従って採用された関連グループ会社の組織モデル、またはグループ会社が実施する類似の国内規定の規定に基づき、そのモデルにも違反する行為に対して懲戒処分が適用される場合があります。

この倫理規定に従って課される制裁措置は、常に比例原則と敵対原則に基づき、違反の評価における利害関係者の完全な関与と意見を聞く権利の尊重を保証し、該当する労働協約や社内手続きを含め、該当する雇用・労働法および規制に従って、企業の担当部門によって運営されるものとします。

この倫理規定の遵守は、フロス B&B イタリアグループとグループ各社のビジネスパートナーとの契約上の義務でもあり、関連する契約の具体的な条項に基づいて、サプライヤーに対しては、グループのサプライヤー行動規定に基づき、違反した場合の結果について定めています。

FLOS  
B&B ITALIA  
Group

We design  
for a beautiful life